CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田 広報

7/5 NO.851
平成4年(1992年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151

(毎月5日・20日に発行)

一票の　大事なおもみ　わすれずに

平成３年度　千代田区「明るい選挙」推進作品コンクール
入選作品　永田町小学校　宇野正浩君

7月26日(日)

参議院議員選挙

投票時間は午前7時～午後6時

7月26日(日)は参議院議員選挙の投票日。投票時間は午前7時から午後6時までです。

参議院の議員定数は252名で、任期は6年。このうち半数が3年ごとに改選されます。今回の選挙では、選挙区選出議員が76名で、そのうち、東京都選出議員の定数は4名です。

この選挙は、明日の国政を担うひとを選ぶ大事な選挙です。大切な一票をむだにしないよう、棄権をしないで必ず投票しましょう。

また、比例代表選出議員が50名で、あわせて126名が改選されます。

問合せ　選挙管理委員会事務局

投票できる方

昭和47年7月27日以前に生まれ、平成4年4月7日以前から千代田区内に住み、引き続き投票日まで、住んでいる方です。なお、平成4年4月8日以降、千代田区に転入された方は、前住所地で投票できます。

投票所入場整理券

選挙人名簿に登録されている方に、投票所入場整理券を7月中旬に郵送します。投票するときは、この投票所入場整理券を必ずお持ちになって投票所にお いでください。また、投票所入場整理券が届かなかったり、紛失したときは、投票日当日に投票所の調査係に申し出てください。選挙人名簿に登録されている方には、その場で投票所入場整理券をお渡しします。

投票所は区内に17か所

投票所は別表のとおり区内に17か所設置されます。指定された投票所でなければ投票することができません。

投票所入場整理券で、自分の投票所を確かめてお出かけください。

不在者投票 7月8日(水)～7月25日(土)

出張や旅行などで、投票日当日にどうしても投票できない方は、不在者投票ができます。

不在者投票をするときは、印鑑と投票所入場整理券（投票所入場整理券が届いていないときは印鑑のみ）をお持ちください。

不在者投票は、7月8日(水)から7月25日(土)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで受け付けています。

また、「指定病院」等に入院中の方で、投票日当日に投票できない方は、指定病院で投票ができます。

●郵便投票

身体が不自由で投票ができない重度身体障害者に限り、郵便による投票ができます。この郵便投票をするには、「郵便投票証明書」が必要です。

くわしくは、問い合わせを。

公営ポスター掲示場

参議院（東京都選出）議員選挙の公営ポスター掲示場は、区内114か所に設置します。

開票は投票日に

今回の参議院議員選挙から、開票は即日開票となります。投票日の午後8時から区役所6階会議室で行います。

▼投票所一覧表

投票区	投票所名	区域
1	番町出張所丸の内分室	大手町1丁目（気象庁官舎を除く）、大手町2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑
2	永田町小学校	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
3	麹町小学校	麹町1～4丁目、紀尾井町（1～5番）、一番町、二番町
4	九段小学校	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見小学校	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12(8～19号)・15番
6	千代田区役所	千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12（1～7号・20～30号）・13・14番、北の丸公園、大手町1丁目（気象庁官舎）、一ツ橋1丁目
7	西神田小学校	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目（偶数番地）、神田神保町3丁目
8	錦華小学校	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
9	小川小学校	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1～3丁目、神田錦町1～3丁目
10	淡路小学校	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	神田小学校	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	今川中学校	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	千桜小学校	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	今川小学校	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	佐久間小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目、神田相生町
16	芳林小学校	外神田1～6丁目
17	番町小学校	麹町5・6丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町

☆次号は、7月20日(月)に新聞折り込みでお届けします☆

新基本構想など可決

第２回区議会定例会

平成４年第２回区議会定例会が、６月10日から19日まで開かれました。

この定例会に区長から提出された「千代田区新基本構想」を定めるための議案など17議案は、いずれも原案どおり可決されたほか、報告２件がありました。

また、議員提出の議案３件が可決されました。

〈区長提出議案〉

▽新基本構想

▽新長期総合計画審議会条例を廃止する条例

▽休日を定める条例の一部を改正する条例

▽職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

▽特別区税条例の一部を改正する条例

▽災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

▽プール取締条例の一部を改正する条例

▽興行場法施行条例の一部を改正する条例

▽国民健康保険条例の一部を改正する条例

▽区立心身障害者福祉作業所条例の一部を改正する条例

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（７件）

▽平成３年度一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越について（報告）

▽(仮)区立昌平橋会館新築工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について（報告）

〈議員提出議案〉

▽乳幼児医療費助成制度の早期実現を求める意見書

▽相続税の負担軽減を求める意見書

▽首都機能移転に関する決議

問合せ　総務課文書係、区議会事務局

社会を明るくする運動

７月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が力を合わせて、犯罪のない明るい社会を築こうというものです。区では、つぎのような行事を行いますので、ぜひご参加ください。

問合せ　福祉部管理課厚生係

期間中の主な行事

■街頭パレード

騎馬隊、音楽隊、鼓隊などが靖国通りを行進します。

とき　７月８日(水)午前10時～11時30分

コース　駿河台下→靖国通り→区役所

■ミニ集会

非行防止等についての講演や映画上映を行います。

・富士見区民会館＝７月６日(月)

・錦華小学校（会場が変わりました）＝７月７日(火)

・番町区民会館＝７月８日(水)

・神田公園区民会館＝７月21日(火)

※時間はいずれも午後２時～

■講演と映画の集い

とき　７月30日(木)午後２時～

会場　区役所10階会議室

講演　一龍斎　貞花師

映画　「風の見た少年」

区税条例の一部を改正しました

みなし法人課税制度の廃止

〝みなし法人課税を選択した場合の特別区民税・都民税の課税の特例措置〟が平成６年度分から廃止されます。

青色申告特別控除の創設

みなし法人課税制度が廃止されることに伴い、所得税では、青色申告控除（10万円）を廃止し、これに代えて、平成５年分の所得から青色申告特別控除（10万円・35万円）を創設します。

この控除は、平成６年度の特別区民税・都民税に反映されることになります。

問合せ　税務課課税係

固定資産税・都市計画税第２期分(23区内)は、７月31日㈮までに

７月は、固定資産税・都市計画税第２期分（23区内）の納期です。４月にお送りした納付書で、お近くの金融機関、郵便局または都税事務所等で納めてください。

なお、この税金は、個人事業税と同様に、口座振替による納付ができます。ぜひ、ご利用ください。

問合せ　千代田都税事務所（☎３２５２－７１４１）

7月から区役所、出張所などは、毎週土曜日が閉庁となっています

区役所、出張所、保健所などの窓口は、７月から毎週土曜日が休みとなりました。

しかし、休日などに区民の皆さんの利用が多い区民会館、図書館、総合体育館などの施設は、原則として土曜日も開館しています。

土曜日に開・閉庁している施設はつぎのとおりです。

また、区民の皆さんにできるだけご迷惑をかけないよう、〝住民票の写しの電話予約受付〟や電話で区の窓口業務などの案内を行う〝テレフォンガイド〟も行っています。

区民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問合せ　職員課

◆土曜日開閉庁の振り分け◆

土曜日も開庁している部門

本庁舎の宿日直者による受付（出生、死亡、婚姻等戸籍関係届出の受領）、各出張所の区民会館、ちよだパークサイドプラザ（ただし、学童保育クラブ：第１・第３土曜日休室）、区公会堂、産業会館、高齢者センター、富士見福祉会館（生活実習所機能を除く）、富士見いこいの家、福祉バス、保育園、児童館（ただし、学童保育クラブ：第１・第３土曜日休室）、九段・内神田社会教育会館、四番町歴史民俗資料館、千代田・四番町図書館、総合体育館、七生体育施設、外濠公園総合グラウンド、千鳥ヶ淵ボート場、箱根・湯河原千代田荘、嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、幼稚園、小学校、中学校、鎌倉・保田臨海学園、花小金井学園、箱根高原学校

土曜日を閉庁している部門

区役所本庁舎（宿日直業務を除く）、各出張所（区民会館を除く）、番町出張所丸の内分室・区民集会室、富士見福祉会館の生活実習所機能、福祉作業所、麹町・神田保健所、土木詰所、教育研究所

閉庁日にもつぎのサービスを行っています

○住民票の電話予約受付

平日の開庁時間帯では忙しくて、区役所などに住民票の写しを取りに来られない区民の方が、電話予約でこれを受け取るものです。

予約できる方　区内在住者

請求できる住民票の写し

本人またはその同一世帯員（同じ住民票に記載されている方）のものに限ります。

予約・受取方法　午前９時から午後４時30分までに、区役所戸籍課住民記録係へ電話で予約をしてください。予約をした住民票の写しは、区役所地階の〝夜間受付窓口〟でお渡しします。請求した方が印鑑と手数料200円（１通につき）をお持ちになり、予約した日の午後５時15分から８時ごろまでにおいでください。つぎの日が閉庁日（土・日曜日、祝日等）でしたら、その閉庁日の午前９時から午後８時ごろまでにおいでいただいても結構です。

※予約した日のつぎの開庁時刻までに受け取りに来られなかった場合は、予約を取り消したものといたします。

なお、郵送による請求もできますので、ご利用ください。

申込み・問合せ　戸籍課住民記録係

○戸籍謄・抄本の郵送請求

戸籍謄・抄本は、郵送で請求できます。

問合せ　くわしくは、戸籍課証明係へ。

○電話による自動案内システム〝千代田・くらしのテレフォンガイド〟を設置

このシステムは、区役所への届け出や手続きの方法、施設の利用方法などを音声でご案内するものです。

利用の方法

①〝千代田・くらしのテレフォンガイド、☎３２６４－２２３３〟に電話をかけてください。

②ご利用の案内が流れます（サービス・コード表をお持ちの方は「３」を、お持ちでない方は「５」を、利用の案内をお聞きになりたい方は「７」をダイヤルしてください）。

③ご希望の３桁のサービス・コードを、ゆっくりと電話機のプッシュボタンを押すかダイヤルしてください。

④終了するときはそのまま電話をお切りください。

※サービス・コード表、またはくわしい利用の方法などは、「広報千代田」６月20日号の区民カレンダー面をご覧ください。

問合せ　広報課広報係

すすめよう　福祉のまちづくり

福祉環境整備資金 融資あっ旋

みんなで つくろう やさしいまちを

新築はもちろん、増改築、修繕、模様替えの時にも融資あっ旋の利用ができます。

福祉環境整備の例

・出入口の階段にスロープをつける。
・出入り口に自動ドアを設ける。
・トイレやエレベーターを障害者仕様のものに改修する。
・階段の両側に手すりをつける。

申し込みができる方

①現住所（法人の場合は、事務所等の所在地）における住民税を滞納していないこと
②融資資金の返還および利子の支払いが確実なこと。
③連帯保証人（1人）がいること（融資額が500万円以上の場合は、担保等の設定が可能なこと）。
④法人の場合は、前記①～③の条件のほかに、申し込み日現在、法人の設立登記後3年以上経過し、1年以上同一事業を営業していること

融資あっ旋額

一般の建築の場合と比べて、福祉環境整備により増加する分の施工費用です。

最高限度額　1千万円

償還方法など

元利均等月賦返済＝5年以内
利子＝現在、年6・375％、新長期プライムレート（短期プライムレート連動長期貸出金利）
区の利子補給率＝年6％

申込み・問合せ　福祉部管理課厚生係

区では、障害者や高齢者など、体にハンディキャップのある方が、安全で快適に生活できるよう「福祉のまちづくり―福祉環境整備―」を進めています。

また、この福祉環境整備に必要な資金の融資あっ旋を行っていますので、ぜひご利用ください。そして、だれもが住みやすいまちづくりにご協力を。

融資あっ旋の対象

この融資あっ旋は、各種店舗や診療所、理髪店、美容院など、不特定多数の方が出入りする施設で、障害者や高齢者などのために、福祉環境整備を行う場合に利用できるものです。

7月10日スタート

保養所の申し込みが便利になります
保養所システム オンライン稼働

区では、区民の皆さんに豊かな自然の中で、ゆったりと余暇を過ごしてもらうため、箱根、湯河原、嬬恋、軽井沢の4か所に保養所があります。

この保養所の空室状況の確認、予約申し込み、利用料金の支払いなどが、7月10日㈮からお近くの出張所やパークサイドプラザでもできるようになります。温泉で日頃の疲れをいやしたり、高原の散策やテニス等で気分をリフレッシュしてみてはいかがですか。

ご家族やグループで、ご利用ください。

なお、施設の概要や利用料金などくわしいことは、お問い合わせください。

問合せ　区民課保養施設係

保養所の利用方法

利用できる方

区内に住んでいるか、勤務している方。

※ただし、在勤者の家族は利用できません。

申込み方法

所定の申し込みハガキに必要事項を書いて、利用希望日の2か月前の1日～8日の間に届くよう郵送またはお持ちください。

申し込みは1世帯（1グループ）1枚で、重複申し込みは無効となります。

※申し込みハガキの備え付け、持参受け付け場所は、区民課、各出張所、パークサイドプラザです。

抽せん

申し込みハガキは、区民の方の立ち会いのうえ、抽せんし、結果を通知します。

なお、当選された方は通知の内容で予約されています。

空室の予約

利用希望日の2か月前の22日（ただし、22日が土・日曜日のときは翌週の月曜日）の午前9時から**箱根・湯河原千代田荘**、午後1時30分から**嬬恋自然休養村・軽井沢少年自然の家**の受け付けを**区民課**で行います。

なお各出張所、パークサイドプラザは、区民課の受け付けの翌日からとなります。

※空室の問い合わせや電話予約は、なるべく区民課をご利用ください。

利用料金の払込み

利用の予約ができた方は、利用日の10日前までに区民課、各出張所、パークサイドプラザで利用料金を払い込んでください。

軽井沢少年自然の家2期工事――来年4月オープン

軽井沢少年自然の家

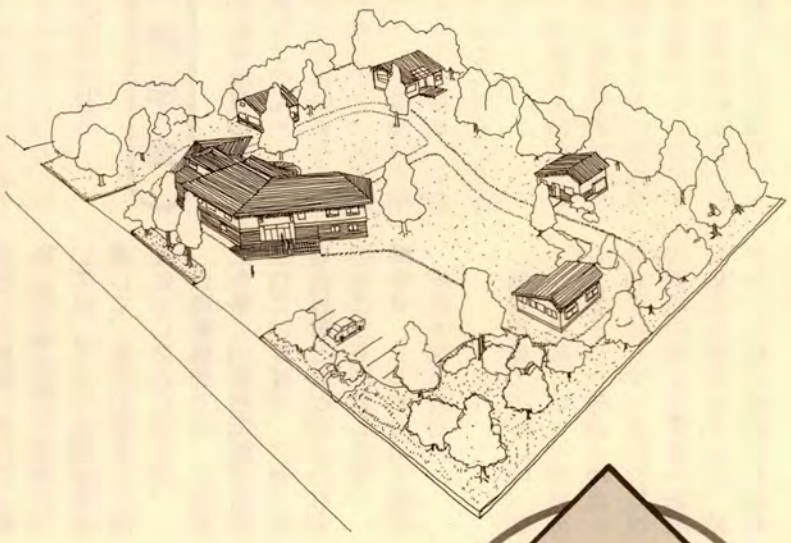

新しい施設の 愛称を募集

「軽井沢少年自然の家」は、学校の利用に支障のない範囲で、区民の皆さんに開放していますが、もっと多くの皆さんにご利用いただけるよう、来年4月のオープンをめざし新しい施設を建設しています。

新しい施設は、現施設の向かい側の敷地に、文化・スポーツ活動や余暇・保養活動に利用できるよう、研修室や食堂をそなえたパブリック棟1棟のほか、家族や小グループ向きのコテージ棟（木造別荘タイプ）4棟を配置し、幅広いニーズに応えられるグレードの高い施設づくりを目指しています。

▶パブリック棟イメージ図

◀コテージ棟イメージ図

そこで、軽井沢の自然にかこまれ、さわやかな緑あふれる木立ちの中に完成するこの新しい施設が、皆さんから親しまれるよう「愛称」を募集します。

ふるってご応募ください。

対象　区内在住、在勤、在学者

応募方法　所定の応募ハガキまたは官製ハガキに、愛称名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、7月15日㈬から9月5日㈯までに千代田区教育委員会庶務課（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

なお、応募ハガキは、九段社会教育会館、総合体育館、千代田図書館、各出張所、区政案内相談コーナー（区役所1階）、教育委員会庶務課（区役所3階）で配布します。

※ご応募は、応募ハガキ配布場所でも受け付けます。

発表　10月下旬（予定）

問合せ　教育委員会庶務課計画係

愛称のイメージ

○利用者にとって、親しみやすい愛称
○学習・スポーツ・レクリエーション活動の拠点にふさわしい愛称
○豊かな自然環境にかこまれた静穏な施設としてふさわしい愛称
○テニス・ゴルフ・サイクリング・バードウォッチング・ハイキング・スキー、森林浴などが四季を通じて楽しめる、軽井沢に建設される施設にふさわしい愛称

〈施設の位置〉

所在地
長野県北佐久郡軽井沢町
中軽井沢駅下車徒歩20分

〈施設の内容〉

コテージ棟（木造別荘タイプ）
・2階建て（2棟）
・平屋建て（2棟）

パブリック棟（1棟）
・宿泊室（4室）
・研修室
・食堂
・ラウンジ
・浴室
・事務室等

7月1日

㊊医療証が新しくなりました

65歳から69歳までの方に東京都が医療費を助成する「㊊医療証」の対象となる方へ、6月末に新しい医療証をお送りしました。

7月からは、新しい㊊医療証を病院等の窓口にお出しください。

なお、つぎの方は㊊医療証交付の対象となりません。

・所得が制限基準額（左表）を超えている方。
・所得が不明の方。
・健康保険に未加入か不明の方。
・生活保護を受けている方。
・国の老人保健制度の対象になっている方。

▼㊊医療証所得制限基準額

扶養親族数	基準額（3年中の本人所得）
0人	2,376,000円
1人	2,826,000円
2人	3,176,000円
3人	3,526,000円

問合せ　高齢者福祉課医療助成係

シルバー人材センターで働いてみませんか

会員募集

千代田区シルバー人材センターは、高齢者の方々が、「働くこと」を通じて社会参加できる機会を提供しています。

高齢者が助け合いながら働くことにより、喜びや生きがいをもって生活し、地域社会の活性化にも貢献できます。

センターでは、現在254名の会員の方々が、さまざまな仕事に活躍されており、さらに会員一人ひとりの希望にあった仕事の提供に努めています。

区内にお住まいで、おおむね男性は60歳以上、女性は50歳以上の健康で働く意欲がある方は、どなたでも会員になれます。

あなたもシルバー人材センターの会員になって、地域社会での仕事を通じて社会参加をしてみませんか。

仕事の内容　一般事務や施設管理、翻訳など会員にあったさまざまな仕事があります。

問合せ　㈳千代田区シルバー人材センター（三崎町2－22－10☎3234－0028）へ。

予約制

保健所でお子さんの歯の矯正相談

保健所では、お子さんの歯ならびの矯正（きょうせい）など、専門医による相談をつぎのとおり行います。希望される方は、それぞれの保健所に申し込んでください。

とき
○**麹町保健所**＝7月20日(月)
○**神田保健所**＝7月29日(水)
※時間はいずれも午後1時30分～3時

対象　幼児、小・中学生

申込み　麹町保健所予防課（平河町2－7－4☎3221－1311）、神田保健所予防課（神田錦町3－10☎3291－3641）

うちのハカリはだいじょうぶかな？ご家庭のハカリを無料で検査します

家庭では、「ハカリ」に誤差があったり、故障していても気付かずにそのまま使っていることがあります。

区では、安心して正しい計量ができるよう、体温計、寒暖計、体重計、血圧計、料理用などさまざまな「ハカリ」の無料検査を行います。

なお、簡単な故障は無料で修理します。検査を受ける「ハカリ」には、必ず名前をつけてお持ちください。

とき　7月10日㈮午前10時～午後4時

会場　富士見区民会館3階区民集会室（富士見1－6－7）

問合せ　商工振興課消費経済係

国民健康保険

■日帰り海水浴に国保「海の家」をどうぞ！

東京都国民健康保険団体連合会では、国保に加入している方が、手軽に海水浴を楽しめるように、「海の家」を開設します。お気軽にご利用ください（なお、宿泊はできません）。

開設期間　7月10日㈮～8月25日㈫までの午前9時～午後5時

ところ　片瀬江の島東浜海岸「紀伊国屋」、鎌倉由比ヶ浜海岸「東亭」

対象者　国民健康保険に加入している方

利用料　無料

利用方法　国保年金課か、各出張所にある「海の家無料利用券」を、海の家の管理人に直接お渡しください。

■助産費の支給額が改定されました。

国保に加入している方が出産したときに支給される「助産費」の額が、4月1日以降の出産から、24万円（出生児1人につき）に改定されました。

なお、妊娠4か月以上であれば、死産・流産でも支給されます。

ただし、他の健康保険から分娩費が支給される方は、国保の助成費は支給されません。

申請・問合せ　保険証、印鑑、母子健康手帳（死産・流産の場合は医師の証明書）をお持ちになり、国保年金課管理係へ。

国民年金

■国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の保険料は、決められた期日までに必ず納めてください。保険料を納め忘れますと、将来、年金が受けられなくなることがあります。

また、保険料を納めていることが、障害基礎年金や遺族基礎年金などの受給資格を得る条件のひとつです。

なお、保険料の支払いには、便利な「口座振替」をご利用ください。

問合せ　国保年金課国民年金係

みんなでひらく21世紀へのとびら

―公共施設適正配置構想―

ふれあいあふれるみんなの施設をめざして

「公共施設適正配置構想（公適配）」に基づき平成5年度から建設に着手する7複合施設や、計画が順調に進んでいる「（仮称）一番町総合公共施設」並びに「（仮称）昌平橋会館」の概要については、すでに、広報紙等を通じて、区民の皆さんにお知らせしたところです。

公適配構想では、この他にも多くの複合施設が計画されていますが、今号では、複合施設とはどのようなものなのかを紹介します。

問合せ　公共施設適正配置推進本部事務局

◇

施設整備の方法には、①1つの目的に応じた単独施設、②1つの施設に複数の目的を持たせた多目的施設、③機能の異なる複数の施設が相互に関連性をもち、結びついた複合施設などがあります。

公適配構想に基づく新しい施設の建設については、限られた区有地を有効活用し、区民の皆さんの多様な要望に応えた区民サービスを推進するという観点から、施設の複合化を図っています。

各施設の複合化にあたっては、原則として、機能別に各施設の数を決め全区的視点からその配置場所をおおむね定め、その後、①各施設の機能・特性からみた相互の連携②区有地の位置、容積率などからみた施設の規模――などを十分考慮し、相互により良い施設となるよう、複合化する施設の組み合わせを決めています。

また、地域活動の拠点や、住み、働き、集う人々がふれあいの場として利用できるよう魅力ある施設とすることも目指しています。

公適配構想では、複合施設は、都心区における施設のあり方という大切な役割を担っています。

◇

区の複合施設の例としては、「ちよだパークサイドプラザ」があります。施設内には、小学校、幼稚園、教育研究所、保育園、区民施設（多目的ホール、集会室、図書室、児童館的機能など）等の5施設が併設される複合施設で、各施設が一体として管理・運営され、広く区民の皆さんに利用されるよう様々な工夫がされています。

例えば、一つの施設の中に保育園と幼稚園を設置し、保育園にあっては乳児保育、また、幼稚園にあっては長時間保育を実施するなど、幼保の一体的運営をしています。また、学校の体育館やプールは、学校教育に支障のない範囲で区民の皆さんに開放しています。

◇

平成5年度から建設に着手する7複合施設については、地域や関係者の方々の数多くのご意見等をお聞きし、区民の皆さんが利用しやすい充実した施設となるよう検討を進めていきます。

公共施設適正配置構想は、定住人口の回復をめざして、21世紀にふさわしい公共施設の整備を図るため、昨年、区が策定したものです。区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

生涯学習

明治大学 夏季大学セミナー
「源氏物語鑑賞講座」
ー宇治十帖の世界ー

日本の宝典「源氏物語」は、全巻54帖。登場人物は、500名近く、主要人物だけでも50名、平安中期の帝4代、70年間を描く大長編物語です。

その魅力は、人物の個性や微妙な心の動きを写し出す、描写の絶妙さにあるといえます。

本講座で、薫を含めた男女の悲劇と来世彼岸への志向を語る「宇治十帖」を通して、人生の哀調をかもすその余情を味わってみませんか。

日程・内容など 下表のとおり

会場 明治大学駿河台校舎大学会館8階会議室（神田駿河台1－1）

対象 区内在住、在勤、在学の方100名（4回通して出席できる方）

受講料 千円（4回分）

申込み 往復ハガキに「夏季大学セミナー希望」、氏名、住所、年齢、性別、電話番号（在勤、在学の方はその名称、所在地、電話番号も）を書いて、7月20日(月)までに、生涯学習振興課へ。

▼夏季大学セミナー日程・テーマなど

日程	テーマ	講師
8月17日(月)	宇治十帖序曲ー橋姫巻からー	十文字女子短期大学長
8月19日(水)	大君（おおいきみ）の心ー総角（あげまき）の巻からー	明治大学講師　鈴木一雄
8月21日(金)	浮舟の登場ー形代（かたしろ）の物語からー	明治大学文学部教授
8月25日(火)	浮舟の出家ー人形（ひとがた）の悲劇からー	日向一雅

※時間はいずれも午後2時～4時（ただし8月17日(月)は午後1時30分～）

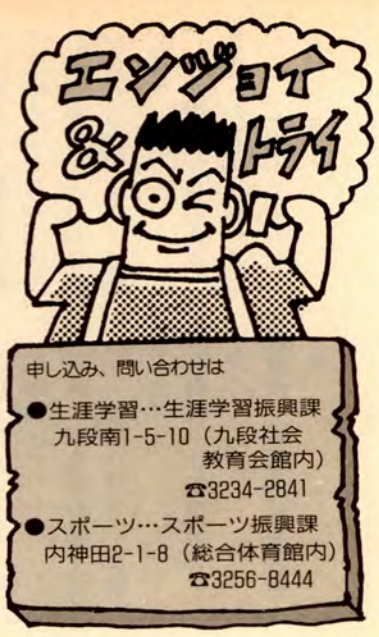

申し込み、問い合わせは
●生涯学習…生涯学習振興課 九段南1-5-10（九段社会教育会館内）☎3234-2841
●スポーツ…スポーツ振興課 内神田2-1-8（総合体育館内）☎3256-8444

縄文土器づくりにチャレンジ！
ものづくり教室

今から約1万2千年前から2千200年前までの間、使われていたという「縄文土器」を作り、当時の技術の豊かさにふれてみます。

今回は、縄文時代の食べ物も料理して、試食します。みんなで、夏休み歴史体験をしよう！

とき 8月4日(火)（午前10時～午後4時）、7日(金)、27日(木)（午後1時～5時）の計3日間

会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）

対象 小学校4年生以上、30名（先着順）

受講料 無料（ただし、材料費700円は自己負担）

申込み・問合せ 四番町歴史民俗資料館（四番町1 ☎3238－1139）

スポーツ

夏のしめくくり
子ども釣り教室

夏休みが終わって、秋風が心地よい9月、「はぜ釣り」教室を行います。みんなのくらい釣れるかな。

とき 9月15日(祝)、午前6時30分

ところ 千葉県富津方面

対象 原則として区内在住の小学生（3年生以上）と中学生

参加費 無料

定員 40名（先着順）

申込み・問合せ 7月15日(水)からスポーツ振興課事業係で受け付け。

みずあそびしようね
こどもの池開放

夏休み期間中、チビッ子のために公園内にある「こどもの池」を開放します。どの池も深さは30cm程度。トイレとシャワーの設備があり清潔で安全です。小さいお子さんを安心して遊ばせることができます。

開設期間・時間 7月21日(火)～8月31日(月)の①午前10時～正午、②午後1時～4時

※毎週月曜日の午後2時以降は、池の清掃・点検のため利用できません。

こどもの池のある公園 東郷公園（三番町18）、千鳥ヶ淵大公園（麹町1－2半蔵門そば）、神田児童公園（神田司町2－2）、芳林公園（外神田3－5－18）、岩本町二丁目児童遊園（岩本町2－18－6）、和泉公園（神田和泉町1）

対象 小学校入学前のお子さん（大人の付き添いが必要です）

問合せ 公園河川課

おもいっきりスポーツ
体育館無料開放

夏休み期間中、区内在住の小・中学生を対象に、総合体育館の各施設を無料開放します。気軽に利用してみよう。

期間 7月21日(火)～8月27日(木)

対象 区民利用カードをお持ちの小・中学生

利用できる種目・曜日・時間 左表のとおり

問合せ スポーツ振興課

▼総合体育館夏休み無料開放内容など

種目	曜日	時間帯
※バレーボール	木曜と第4土曜	午後
バドミントン	火曜と第1土曜	午後
※水泳	火曜～日曜	①午前9時～11時 ②正午～午後2時 ③午後3時～5時
※バスケットボール	第3土曜	午後
卓球	火・木曜と第1・3・4土曜	午後
	第1・4日曜	午前と午後
相撲	第1・3・4土曜	午後
剣道	第1・4日曜	午前と午後
柔道	第1・4日曜	午前と午後
空手道	第1・3・4土曜	午後
※弓道	第1・4土曜	午後
	第4日曜	午前と午後
※アーチェリー	第1日曜	午前と午後
	第3土曜	午後

※印の種目は小学生の場合一定の条件があります。
午前＝午前9時～正午　午後＝午後1時～5時

◆早起きで気分爽快（そう）◆
夏季合同ラジオ体操会

夏休み中は、早起きして、ラジオ体操で一日をさわやかにスタートしましょう。

とき・会場
7月22日(水)＝小川小学校
7月23日(木)＝西神田小学校
7月24日(金)＝神田児童公園
7月25日(土)＝和泉公園
7月27日(月)＝芳林公園
7月28日(火)＝富士見小学校
7月29日(水)＝東郷公園

※時間はいずれも午前6時10分～

問合せ スポーツ振興課

お濠で自然観察
千鳥ヶ淵ボート場の営業時間を延長

千鳥ヶ淵ボート場では、夏の7月と8月の2か月間、時間を延長して、午後5時30分まで営業します。

お濠では、鴨などの水鳥や、コイなどが泳ぎ、四季折々の草花も楽しめます。千鳥ヶ淵の自然をボートからウォッチングしてみませんか。

〈7月～8月の営業内容〉

営業時間 午前9時～午後5時30分（乗艇券の発売は5時まで）

休業日 毎週月曜日

料金 30分200円、1時間400円（1隻につき）

問合せ 商工振興課観光係

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎3864－8931

■**映画会＋ゲーム会**
とき　7月16日(木)午後2時～
作品　「ミクロキッズ」6ミリの大きさになった子ども達の大冒険！

児童館

●**一番町児童館**
☎3230－0866
☆**館内卓球大会**　7月8日(水)午後2時30分～。参加したいひとは、児童館へ申し込もう！

●**四番町児童館**
☎3234－3084
☆**映画会**　7月11日(土)午後3時～、おばけシリーズ「絵からとびだしたねこ」、「きもだめしのばん」、「百目のあずきとぎ」、「のっぺらぼう」。こわいぞ～！みんなで見に行こう。

●**富士見児童館**
☎3262－1040
☆**映画会**　7月11日(土)午後2時30分～、「それいけ！アンパンマン－ばいきんまんの逆襲」
☆**夏期クラブ　工作**＝7月29日(水)、30日(木)。**手芸**＝8月5日(水)、6日(木)。どちらも対象は小学校1年生以上。申し込みは、7月6日(月)から受け付けます。
☆**夏だ、川で遊ぼう!!**　7月21日(火)、バスで武蔵嵐山へ。定員45名(先着順)。申し込みは、7月6日(月)から受け付けます。

●**西神田児童館**
☎3294－0631
☆**映画会**　7月11日(土)午後2時30分～、「ウルトラマングラフィティ」
☆**デイキャンプ**　7月22日(水)、高麗川の清流で、川遊びなどを楽しみます。小学校1年生以上先着45名。くわしくは児童館へ。
☆**夏期クラブ**　夏休み、いろんなことにチャレンジ。**お好み焼きづくり**＝8月4日(火)午前9時30分～、小学校1年生以上30名。**みんなで遊具づくり**＝8月5日(水)午前10時～、小学校1年生以上20名。**ギャザースカートづくり**＝8月6日(木)午前10時～、小学校4年生以上15名。
☆**公園で遊ぼう!!ゲーム会**　7月14日(火)午後3時30分～、錦華公園で。

●**神田児童館**
☎3253－6021
☆**映画会**　7月11日(土)午後2時30分～、「少年宮本武蔵」、「日本のおばけ話－きもだめしのばん」
☆**夏行事パートⅠ「夏休みわんぱくバスハイク・飯能河原でイカダをながそう！」**　7月22日(水)午前8時10分～、小学生以上50名募集。
☆**夏行事パートⅡ「作って食べて遊んじゃおう！」**（カレーライスづくりと大根でっぽうとゲーム）7月24日(金)午前10時～、小学生以上50名。
※夏行事の申し込みは、いずれも7月6日(月)から、本人が児童館で申し込んでください。

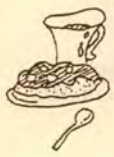

富士見福祉会館 ☎3262－1045

■**盆踊り大会**
とき　7月25日(土)午後1時30分～。
会場　富士見福祉会館
対象　心身障害者(児)とその家族および一般区民で希望する方。ご自由にご参加ください。
※7月22日(水)に、リハーサルを行います。お誘い合わせてご参加ください。

■**夏期学童講習会**
とき　7月28日(火)～31日(金)の4日間、時間はいずれも午前10時～。
内容　工作や社会科見学等
対象　区内在住の身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの小・中学生、または特殊学級、養護学級に在学している方10名。
申込み　7月18日(土)までに、直接、富士見福祉会館へ。

ごあんない

■**内職の仕事ありませんか**
区では、あて名書き、校正、ワープロなど、家庭でできる仕事を募集しています。
また、内職の仕事をしてみたい方の相談も受け付けていますので、お気軽にどうぞ。
問合せ　商工振興課消費経済係

募集します

■**東京都理容学校10月生徒募集**
募集人員　昼間部（1年間）50名、通信部（2年間）150名
入学試験　筆記＝9月7日(月)
出願期間　7月1日(水)～8月28日(金)
申込み・問合せ　必要書類の請求、詳細は、東京都理容学校（西神田1－3－4☎3293－9871）へ。

■**東京都芝洋裁学校10月生徒募集**
募集人員　昼間部＝洋裁110名、手芸編物60名。夜間部＝洋裁150名、手芸編物30名
修学期間　1年または半年
面接選考期間　8月31日(月)～9月4日(金)
出願期間　8月3日(月)～8月28日(金)
申込み・問合せ　東京都芝洋裁学校（〒107港区南青山7－13－9☎3409－2445）へ。

■**都職員(Ⅲ類)の募集**
採用職種・予定人員　**東京都一般職員**＝事務、土木、建築、機械、電気、水質検査(化学・生物)。**警視庁職員**＝事務、電気。**東京消防庁職員**＝事務、電気
試験日　9月20日(日)
採用予定日　平成5年4月1日以降
申込期間　持参の場合、8月25日(火)、26日(水)に都庁第二本庁舎1階臨時窓口へ。郵送の場合、8月24日(月)消印有効。
申込み・問合せ　申込書は、都庁第一・第二庁舎各案内所、人事委員会試験課で配布中。受験資格など、くわしくは、東京都人事委員会試験課（〒163－01新宿区西新宿2－8－1☎5320－6952～4）へ。

いんふおめーしょん

■**お子さんの非行問題でお悩みの方へ**
子どもの非行問題で悩んでいる方々のために、少年相談所を開設します。
お子さんに関することなら、なんでもご相談ください。
とき　7月16日(木)～21日(火)の、時間はいずれも午前10時～午後5時
会場　松阪屋上野店本館6階(JR御徒町駅下車)
相談料　無料
問合せ　警視庁少年第一課（少年相談室）☎3581－4321

■**養育家庭を求めています**
親の暖かい愛情に包まれて、のびのびと育つべき子ども。しかし、両親の病気、離婚、家出など、さまざまな理由のために、家庭での生活ができない子どもたちがたくさんいます。
都では、このような子どもたちを、実親に代わって一定期間家庭に引き取り、心身共に健全に育ててくださる養育家庭を求めています。ご協力くださる方は、左記へご連絡ください。
問合せ　二葉乳児院家庭センター（☎3359－4636）

ご協力ください

区民世論調査

7月10日から

区では、区民の皆さんのご意見・ご要望を区政に反映させるため、「区民世論調査」を7月10日(金)から8月上旬にかけて行います。
区が委託した調査員が皆さんのお宅に伺いましたら、ご協力をよろしくお願いします。
調査対象　区内在住の20歳以上の方、千名（無作為抽出）
※事前に調査をお願いする〝確認ハガキ〟を送ります。
調査機関　㈳新情報センター
問合せ　広報課広聴相談係

群馬県嬬恋村の若者たちと 夏季青年交流

参加者募集

豊かな自然にかこまれ、年間を通じて様々な表情をみせてくれる嬬恋村。
区と姉妹提携を結んでいる嬬恋村で、キャベツの収穫やテニスなどのスポーツを通じて、村の若者たちと一緒に楽しいひとときを過ごしてみませんか。
とき　8月21日(金)～23日(日)(2泊3日)
対象　区内在住、在勤、在学の青年男女約20名（申し込み多数の場合は抽選）
内容　農業体験やテニス等のスポーツを通じた交流会など
宿泊先　区立嬬恋村自然休養村（予定）
参加費　無料（往復の交通費は自己負担）
申込み・問合せ　8月5日(水)までに、区民課保養施設係へ。

あなたの街で 移動相談

土地・家屋、相続、交通事故など

とき　7月17日(金)午後1時～3時まで受け付け
会場　富士見出張所（富士見1－6－7）
相談内容　土地・家屋、相続、譲渡、交通事故、区政、一般相談など。
弁護士・税理士などが相談に応じます。
問合せ　広報課広聴相談係

万世橋区民会館の一部が休館に

8月1日(土)～9月4日(金)の間、万世橋区民会館6階講堂兼会議室は、改修工事のため休館します。
問合せ　万世橋出張所（☎3251－4691）